

山口産業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年11月1日～令和4年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年1月～パンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。
男性の育児休業の取りやすい環境作り。
男性社員…取得率を7%以上にすること
女性社員…取得率を80%にすること

<対策>

- 令和2年2月～男性社員も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修会の実施。
- 令和2年3月～育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
- 令和2年4月～育児休業取得済み者のメンター（相談役）として設置
育児休業利用予定者へのアドバイス

目標3：労働者の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備を行う

<対策>

- 3歳以上小学入学までの子供を持つ女性職員の時間外労働の禁止。
短時間勤務の導入
- 水曜日のノー残業デーの完全実施
- 年次有給休暇取得の促進
- 意識啓発などによる所定外労働の削減